

令和6年度（2024）第1回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

1. 開会	本協議会を公開で開催
2. 健康福祉部長 あいさつ	省略
3. 会長あいさつ	省略
4. 報告事項	
会長	<p>それでは報告に入る。 今年度から、第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画の計画年度が始まった。今期は3つの専門部会と2つのネットワーク会議を設置している。これらの部会等の令和6年度の事業計画について、各部会長から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（専門部会長説明）</p>
会長	専門部会等の説明に関し、ご質問、意見があるか。
A 委員	<p>就労ネットワーク会議の説明があったが、就労支援について述べたい。 ある就労支援施設では、工賃が、時給に換算すると100円から300円ぐらいです。最低賃金の額も出ないという状態で、これはなぜかと厚生労働省へ聞いたことがあるが、「あなたたちのしてるのは労働ではなくて訓練だから、訓練費として出されてるお金なんだ」と言われた。</p> <p>時給100円から300円ぐらいで働いても、1カ月1万円、たくさん働いても3万円ぐらいにしかならないような状態。中には内職の仕事もあったり、一般の就労に向けたすごく一般就労に近い支援を受けられる施設もあると思うが、やはり工賃が余りにも低い。</p> <p>このことを、精神障がい当事者の人から、会議で発言して欲しいと言われている。こういう問題をどのように解決していったらいいのか私たちもわからないのですが、ぜひ何とかもうちょっと当事者の生活が良くなっていくような方向に、工賃の面も変えていく手だてというものを施策の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>それと質問ですが、今年はじめ専門部会で「グループホームから地域へ」ということを取り上げられるというお話があった。精神科病院に入院している人の状況について知りたい。社会的入院の解消に向けて、何年も取り組んできていただいて、解決されてきていると思うが、まだ病院に残されてる精神障がい者がいると思う。</p> <p>2020年からのコロナ禍の間、ピアサポーターはそれまで行っていた病院に入って退院を促すといった活動をできなくなった。新型コロナの感染状況はわからないし、巷ではマスク無しでの会話をする状況ではあるが、やはり、病院には、なかなか積極的に入れないような状況がある。</p>

	<p>そういったピアサポートについて、また精神障がいの方たちの方たちが今どんな状況で何人ぐらい病院にまだ入院していて、病状がどんな状態の方が多いかといった情報を出していただけたらと思う。今、地域移行ということで、地域に視点移っていていると思うが、まだ病院に残されてる人もいるということ、ぜひ忘れないでいただきたいと思っている。</p> <p>それからそうだん専門部会で、「出雲らしい相談支援」ということを掲げておられるが、具体的には、どういった内容か知りたい。他地域には無いような特徴を持ったものということだと思うが、お聞かせいただけたらありがたいと思う。</p>
<p>会長</p> <p>就労支援 ネットワーク</p>	<p>まず3点の質問のうち、1つ目の工賃の関係については、ネットワーク会議で話し合いをし、解決する問題ではないとは思いますが、ネットワーク会議で検討していただきたいというご意見であったかと思う。</p> <p>ネットワーク会議では、どのように考えるか。</p> <p>就労支援ネットワークとして何かコメントすべき課題ではないということをお伝えしないといけないと考えます。工賃の向上ということに関しては、サビ管・児発管等ネットワーク会議の就労支援事業所のワーキングがテーマのひとつとしていっていると思います。</p> <p>しかし、就労支援に携わる事業所では、どこも工賃の向上に熱心に取り組んでおり、課題であるということに関係者は認識していることはお伝えしたいと思います。</p> <p>ただ、なかなか一筋縄に、うまくはいかないもので、たくさんの作業ができる人、高度な作業ができる方を集めれば、工賃をたくさん払える事業所が作れるわけですが、そうではない方たちの活動の場をきちんと確保しないといけないということも、我々の使命の1つです。たくさんの作業が難しい方、高度な作業は難しいという方にも、安心して働ける場を提供するということを考えると、「お金を稼ぐ」ということとはまた少し違った切り口での取組も必要と私たちは認識しています。</p> <p>皆さんの工賃が一律に上がっていくと良いということは、支援者もすごく願っているところですので、このことを話していただいてどうもありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどお話があったように、複数の会議の場、あるいは集まりの場で議論していき、同時に全体の場でこういった話をしていくというところが必要かと思う。関連する専門部会でも話題としていただき進めていただきたいと思う。</p> <p>「グループホームから地域へ」という流れの中にあって、精神障がいの方々の入院の状況、あるいは数や状況については、事務局では今、手元に資料が無いかと思うので、また別の機会に示していただくということでもよろしいか。事務局は何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>過去のものではあるが、市内の病院についての出雲保健所の調査のデータがありますので、別途、情報提供いたします。</p> <p>その中でも、委員のお話のように、社会的入院の方がいらっしゃいます。</p> <p>いろいろ仕組みを整えていく中で、その人らしく地域で過ごしていただけるような仕組みをワーキングの方でも考えていきたいと思っています。</p>

	<p>また、高齢者がたくさん残っていらっしゃる現状が、そのデータの中からも読み取れます。高齢者の方々を支えていただく高齢者施設、ケアマネジャーとどのように理解をしていくかというところが、この3年間のワーキングの大きなねらいとなっています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 3つ目の「出雲らしさ」とはどんなことをイメージされているのかというところを説明してください。</p>
そうだん 専門部会	<p>この「出雲らしい」ということについては、まずは、今の相談支援体制の中でそれぞれの役割を持っている、委託の相談事業所や、指定特定の事業所、機能強化の事業所が、今どのように機能しているかといった現状をまず把握し、それを踏まえて、より良い相談支援体制を構築していけるように進めていきたいとは思っています。</p>
会長	<p>出雲らしいというと、出雲独特の、独自のというか、他と違うというイメージもあるが、他の地域と全く同じような部分もあり、まず現状把握した上で、どんなことを考えていくのかというところまで考えていってもらいたい。結果的に「出雲らしいってのはこういうことだよ」というところが出てくると大変嬉しいと思う。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>他にあるか。</p>
B委員	<p>資料1 4ページのこども専門部会の活動計画について、障がい児の施設に通っている子どもさんたちの受け入れ状況や受け入れ促進について検討することは良いと思います。</p> <p>ただ、今、障がい児施設だけで受け入れ促進を考えていくというのは、もしかしたら行き詰まる可能性もあるかと思う。もう少し先で視点を広げて、いわゆる障がいがあり支援が必要な子どもさんが通う施設と、保育所幼稚園等の一般の教育保育の施設との連携というところに視点を広げる方がより良いのではないかと思う。この7月に、子ども家庭庁から、いわゆる障がいのある子どもの通所施設の中でも、特に未就学児さんが通う児童発達支援のガイドラインも新たに公表された。その中で、この出雲の3ヵ年計画にも挙げた児童発達支援に通う子どもさんと、保育所幼稚園に通う子どもさんとが、例えば共用できたり、併用できたり、両方のサービスが使えるように、さらにそれを強化してくださいということが、共生社会の実現ということで言われています。</p> <p>このためには、例えば、障がい児通所施設の専門職員が、一般の保育所幼稚園に指導助言をしていくことや、1人の子どもさんを両方が見れるようにしていくといった、相互の、例えば職員の訪問や、見学、あるいは研修といったことを進めていき、もう少し支援が必要な、まだ未就学の状況での子どもさんたちの行き先や、支援の仕方を広めていくということが大事ではないかと、現状を見ていて思います。こども専門部会の検討内容に、そういう視点も含めて、子ども部局との情報交換などをすると、より良いアイデアが出るのではないかと考えての提案です。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 いろいろな所との意見交換や、そこでの情報収集が予定されている。</p>

	<p>その中に、ご意見いただいた内容も取り入れていただき、より太めの情報取りをしていただき、それを反映していただきたい。そうすることによって課題も見えてくると思うので、それをまた次のところへの反映していただきたいと思う。これをご検討いただきたいと思います。 どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、昨年度の障がい福祉サービス等の状況報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
会長	委員からご質問、意見はあるか。
C委員	<p>資料2 9ページの移動支援事業のことについて伺います。 令和2年度は大幅に減少しましたが、以降増加しています。通勤通学においては対応できる事業所が不足しているというコメントが書いてあるが、これはどういう背景があって、このようになっているのか。実際に、ある市では、親が勤めに出かけなければいけないので、なかなか車で送っていくわけにはいかないという状況がある中、有志の皆さんが応援隊のようなものを作られ、送り迎えをするという、やむにやまれぬ策を考えておられる市もある。 本市においてはどのような実態であるかということをお聞きしたい。もう1つ10ページの日中一時支援事業のことですが、この、「利用量は減少したが、利用者数は増加した」というコメントについて、これはどういうことなのか説明してください。</p>
会長	事務局いかがか。
事務局	<p>まず、ご質問の移動支援事業についての本市の実態は、通勤通学、主に通学に使われる子どもさん、出雲養護学校などに通学される子どもさんが多く使われています。通学のための利用ですので、利用時間が集中し、希望に対しての供給が間に合わない状況があります。</p> <p>車両台数や、人員体制が整わず、希望されても利用できない方がいらっしゃるというのは実態としてはありますが、グループ支援の活用や、出雲養護学校のご協力により始業時間を少しずらし、通学時間を少しずらして移動支援を利用するなどの工夫もしていただいている状況です。</p> <p>これにつきましては、本市としましても、重要課題であるというふうに思っておりますので、市だけではなくて、県の出雲養護学校の皆様や、他の関係機関、事業所と連携をして取り組んでいかないといけないと思っています。</p> <p>日中一時支援というサービスですが、こちらについては障がい者もしくは障がい児の皆様を介護される方のレスパイトです。介護者の方に何かのご用事がある場合などに一時的にお預かりするサービスです。</p> <p>日中一時支援については、近年、増加傾向にはありましたが、若干減少しています。正確な理由は分からないもののコロナの関係が理由であると思われる。</p> <p>利用者数のカウントの仕方について、1つの事業所を利用した場合は1とカウントしますが、1人で2つの事業所を利用した場合は2人とカウントします。例えば何かのサービスを、1人で2か所、3か所と使われる利用者様がお</p>

<p>会長</p>	<p>られると、実数が1人であっても利用者数のカウントとしては、2人、3人というふうにカウント数は増加します。利用実態についてはそんなに増えてないということになります。</p> <p>令和6年度から、日中一時の利用について、特に放課後等デイサービスの延長部分についての日中一時の利用については、国から、放課後等デイサービスの延長で対応するという通知が出ており、それに伴い、今後は少し減っていくと思っています。令和5年度に限っては若干の減にはなっていますが、利用者につきましては増になっているという状況です。</p> <p>日中一時の利用につきましては、特に放課後等デイサービスを利用された方が半分くらいで、児童の利用が非常に多い状況です。</p> <p>児童につきましては、資料2の13ページの放課後等デイサービスの利用が増えているということもあり、今後の利用については増加すると考えています。日中一時支援のサービスのニーズは引き続き高い状況です。</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>C委員、よろしいか。報告の3つ目に入る。</p> <p>先ほどから話題に出ているように、障がいの子どものインクルージョンが進んでいく状況にあり、保育所幼稚園、小学校などの取組が必要となる。このことについて情報提供をお願いします。</p>
<p>子ども政策課</p>	<p>(資料3について説明)</p> <p>子ども政策課で行っている事業の中から主に就学前の子どもさんの発達支援に関する取組状況を、抜粋して報告します。</p> <p>資料3の2ページ目をご覧ください。</p> <p>まず、発達クリニックは、言葉が少し遅いかなとか、落ち着きがないかなというような、子どもさんの発達に関する、医療相談となっています。</p> <p>乳幼児健康診査や地区担当保健師から紹介する場合と、保育所や幼稚園などの所属園、巡回相談等で心理相談員から保護者へ紹介する場合があります、保護者の希望で医師の相談に繋がっています。</p> <p>必要時には、所属の担任の先生や、地区担当保健師も同席して、今後の支援につなげるようにしています。</p> <p>昨年度の紹介状況は、医療機関紹介が30件、児童発達支援センター等への紹介が16件、その他が24件のつながりを行っています。</p> <p>専門医の確保や、発達クリニックの受診待機期間が年々長くなっている傾向にあることと、発達クリニック受診後の医療や療育が必要と思われるお子さんの紹介先についても、待機期間が長くなっていることがあり、タイムリーなつながりができない場合があることが課題です。</p> <p>医療や医療機関へのスムーズなつながりを行うことと、C委員のご発言にありましたように、巡回相談や保育所等訪問支援等の、園内の支援の充実も、今後必要となってくると考えています。</p> <p>2番目の保育園の巡回相談についてです。従来、3名の心理相談員で対応していましたが、令和4年度以降、欠員が続いており、2名で60余りの保育所を訪問しています。実績は資料の表の通り、年間800件前後の相談を受けています。相談の内容としては、発達の課題だけではなくて、愛着の課題、虐待、両親以外の養育など複雑な家庭の背景を持つ内容も増えており、対応に苦</p>

慮する相談も年々増えています。引き続き、相談体制の整備を図り、スムーズな対応を心がけたいと思っています。

続きまして3ページの児童クラブの発達支援についてご説明します。児童クラブでの発達支援、巡回相談は、クラブの支援員へ、子どもたちへの対応についての相談を行う事業です。実績については、資料の表のとおりです。

障がいのあるお子さんの受け入れにつきましては、近年、85人から95人ぐらいで推移をしています。

医療的ケアが必要なお子さんについては、教育委員会と連携して、受け入れ体制を整えるように努めています。ケアの内容に応じた支援者の選定や施設の整備、それから受け入れ体制の整備が課題となっています。

4ページからは保育幼稚園課の事業です。幼稚園の巡回相談と、幼児通級指導教室の取組の報告です。参考として保育幼稚園課で把握している支援を要する子どもさんの状況を記載しています。

幼稚園の子どもさんにつきましては、園から巡回相談を依頼された子どもさんの人数を計上しております。

保育所の子どもさんにつきましては、特別児童扶養手当、それから発達促進、保育の必要なお子さんの人数の掲載となっていますので、一見すると人数に開きがありますが、保育所でも、巡回相談の希望割合は、幼稚園の割合と同程度ありまして、概ね支援を要するお子さんの割合1割前後と思っています。

続きまして、幼児通級指導教室の状況です。

保育所、幼稚園からの通級への期待は大変高くなっており、年々利用者も増加しています。利用へのつながりも優先順位を考えながら、ご紹介を行っているところですが、昨年度は特に教育相談の待機期間が長くなりまして今年度は指導員の増員も行っております。

しかし、今年度も同様に、調整に苦慮している状況が続いております。

そして最後、幼稚園の巡回相談です。

園の在園児数は近年減少傾向にあります。260件前後の相談を受け付けています。

相談員の相談内容としても子育てに不安を抱える、家庭の子育てについての支援、助言が増加しているという状況にあります。

主に就学前の子どもさんの支援についてのご報告とします。

会長

ありがとうございました。

続いて就学後の状況については児童生徒支援課からお願いします。

児童生徒支援課

資料3の5ページをご覧ください。出雲市の不登校に対する事業につきましてご紹介します。グラフにもあるとおり、全国的にも、本市においても、平成29年度、中学校では30年度から不登校児童生徒数が増加しています。

グラフの一番下が小学校、下から2番目が中学校、3番目は、全体のものです。

児童生徒支援課におきましても不登校相談員の配置、教育支援センターの運営、不登校対策指導員の配置などに取り組んでいますが、さらに踏み込んだ形で、今年度、「出雲市不登校対策指針」を策定しました。より詳しくご覧になりたい方は、資料のグラフの下に二次元コードがありますので、ご覧ください。

資料3 5ページは、「広報いずも」で紹介した、指針のダイジェスト版です。基本的な考え方としましては、5ページ中央にあるとおり、不登校の未然

	<p>防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけではなく、多様な学びの場を確保し、ここの学びを保障するという考え方で、5つの柱で取り組んでいます。</p> <p>上から未然防止の取組、不登校の子どもへの支援、保護者への支援、ひきこもり傾向の子どもへの支援、不登校傾向の子どもへの支援という、5本の柱で行っています。これはもうすでに行っているものもあれば、今後重点的に取り組むものもごございますので、そういうこともお知らせします。</p> <p>なお不登校の要因につきましては、報道等でもありますとおりの様々な要因等が県の調査、または国の調査でも示されています。ただ、その中の要因として、いわゆる発達障がいがあるというようにはとらえてはおりません。</p> <p>発達障がいという特性により、例えば集団への参加がしづらいというお子さんであるとか、人間関係を築くのが難しいといったお子さん、様々おられます。そういった人間関係に行き詰まったり、なかなか集団参加が難しいといった要因によって不登校になられる児童生徒さんもしらっしゃるということは把握しておりますので、そのことをご紹介します。</p>
<p>会長</p>	<p>このご説明に対するご質問、ご意見があるか。</p> <p>私から、資料3 4 ページに(3)幼児通級指導教室の資料があるが、この幼児通級指導教室は、各地域によっていろいろな設置の仕方がある。出雲市の場合には、たとえば今市幼稚園単独ですが、小学校の中に幼児担当の先生を置いているという、いながらにして連携が取れるという、ある種面白いと言いますか、効果的な方法だと思う。</p> <p>ただ一つ、この幼児担当の先生の勤務が短時間勤務、フルタイムではないということがあり、しかも業務が限られている。親御さんが相談が難しいことや、外に出られないことや、研修に出かけることが難しいといったところもあるかと思う。こういったことについても少しご検討いただきたい。</p> <p>そうすると、早期の良い対応によって、小学校に入ってくる子どもさんがあると、「指導を終えた後に入ってくる」というようなこともできる可能性が高まるのだろうということも考えている。</p> <p>今後、検討していただきたい。他に何か。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、報告(4) 「福祉避難所の運用開始」について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>会長</p>	<p>これについてのご質問、ご意見あるか。</p>
<p>会長</p>	<p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>では、この他、何か全体を通してご意見、ご質問があればお願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>令和5年度障がい福祉サービス等状況報告について、資料2 9 ページに記載の日常生活用具についておたずねします。見てわかりますけれども、具体的な内容は、何かということと、障がい種別ごとの数を示してほしい。</p> <p>例えば、盲ろう者とか、難聴者とか、まとめるのでは、見てはちよつとわからないので、種類別に分けていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局、よろしいか。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。まとめたものでわかりにくくて申しわけございませんでした。</p> <p>ご意見の中でありました障がい者種別ということでは、数をまとめてはおりませんが、日常生活用具の種類別、例えば、資料に例として挙げている紙おむつ、ストーマといった日常生活用具の種別ごとにまとめたものはございますので、後程、ご提示させていただきたいと思います。</p>
D委員	<p>わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他にご意見や、情報提供があればお願いします。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>予定の議事は終了します。</p> <p>では進行の事務局にお返しします。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>おかげさまで皆様からいろいろなご意見をいただくことができました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今年度の会議は、計画の進捗管理のため次回は来年3月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、後日改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で閉会とさせていただきます。</p>